

第5章

資料編

- 1 不慮の事故に関する全国データ
- 2 少子化対策・子育て支援に関する各種相談の
お問い合わせ
- 3 湯河原町次世代育成支援対策策定委員会設置要綱
- 4 湯河原町次世代育成支援対策地域協議会委員名簿
- 5 湯河原町次世代育成支援対策実務担当者連絡会
実施要領
- 6 湯河原町次世代育成支援行動計画策定関係会議
実施状況



1 不慮の事故に関する全国データ

不慮の事故による年齢別死亡数（平成10年調査数値）

内容	0歳	1～4歳					5～9歳	10～14歳	総数
		1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
交通事故	15	38	42	38	42	160	181	108	13,464
転倒・転落	11	8	13	8	4	33	15	15	6,143
不慮の溺死・ 溺水	17	78	12	20	9	119	100	46	5,607
不慮の窒息	197	31	10	11	7	59	18	18	7,557
煙・火・火災の 曝露	4	9	11	17	9	46	26	8	1,339
有害物質によ る中毒	1			1		1	1	2	559
その他の不慮 の事故	24	8	4	9	2	23	12	13	4,256
不慮の事故計	269	172	92	104	73	441	353	210	38,925
総数	4,380	745	403	321	239	1,708	946	915	936,484

年齢別にみた事故の内容（上位5位、平成10年調査数値）

順位	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	誤飲 579件	転倒 917件	転倒 772件	転倒 662件	転倒 513件	転倒 427件
2	転落 480件	転落 719件	転落 521件	衝突 382件	衝突 318件	衝突 250件
3	転倒 441件	衝突 502件	衝突 418件	転落 375件	転落 275件	転落 212件
4	熱傷 384件	熱傷 390件	熱傷 201件	はさむ事故 129件	交通事故 110件	交通事故 115件
5	衝突 268件	誤飲 328件	はさむ事故 162件	交通事故 125件	はさむ事故 105件	はさむ事故 85件
全体	2,526件	3,210件	2,581件	2,029件	1,518件	1,258件



2 少子化対策・子育て支援に関する各種相談のお問い合わせ

児童相談に関する総合窓口（児童虐待に関する相談を含む。）

福祉健康部 福祉課 児童福祉担当 内線 315・316

電話（代）0465-63-2111

各種相談に関するお問い合わせ先

0465-63-2111

相談内容	担当課	連絡先
児童福祉に関する相談 子育て支援に関する相談	福祉課 子育てサロン	内線 315・316 64-0990
出産・妊娠等母子保健に関する相談 定期健康診断、予防接種等に関する相談	保健センター	内線 361・362
幼稚園・学校教育に関する相談 いじめ・不登校に関する相談	学校教育課 適応指導教室	内線 821・822 内線 825
学童保育に関する相談	社会教育課	内線 831・832
非行に関する相談	青少年相談室	内線 838・839
公園・遊具に関する相談	都市計画課	内線 532・533
交通安全・防犯・防災に関する相談	防災課	内線 471・472

湯河原町役場 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1（〒259-0392）
電話（代）0465-63-2111

役場分庁舎 神奈川県足柄下郡湯河原町城堀57番地（〒259-0305）
（教育委員会、子育てサロン ほか）



区 分	施 設 名	電 話 番 号
保育園	町立おにわ保育園	6 2 - 8 3 8 6
	町立まさご保育園	6 2 - 3 5 1 6
	町立たちばな保育園	6 3 - 2 1 9 0
	町立八雲保育園	6 3 - 0 5 9 0
	町立みやのうえ保育園	6 3 - 5 2 5 5
幼稚園	町立福浦幼稚園	6 2 - 6 5 3 2
	私立宮上幼稚園	6 2 - 3 9 9 4
	私立湯河原幼稚園	6 2 - 2 3 9 3
小学校	町立湯河原小学校	6 2 - 5 5 0 1
	町立吉浜小学校	6 2 - 8 2 8 7
	町立東台福浦小学校	6 2 - 3 5 3 6
中学校	町立湯河原中学校	6 2 - 3 3 9 3



3 湯河原町次世代育成支援対策策定委員会設置要綱

(平成16年7月1日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、湯河原町における次世代育成支援対策の推進に必要となるべき処置について協議するため、湯河原町次世代育成支援対策地域協議会(以下「協議会」という。)を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 次世代育成支援計画の策定のための基本的事項の検討に関すること。
- (2) 次世代育成支援計画に基づく処置の実施に関すること。
- (3) その他次世代育成支援計画に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員は、13名以内とし、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 次世代育成支援に係る学識経験を有する者
- (2) 次世代育成支援に係る団体の代表者
- (3) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。

2 委員は再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が召集し、その議長となる。

2 協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(報償等の支給)

第7条 委員が協議会の会議に出席するときは、予算に定める範囲内で報償を支給することができる。ただし、委員が国又は地方公共団体の一般職の職員であるときは、報償を支給しないものとする。

(報告)

第8条 協議会は、協議会における検討結果を計画書としてとりまとめ、町長に報告する。



(庶務)

第9条 協議会の庶務は、児童福祉主管課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会の会議に諮って定める。

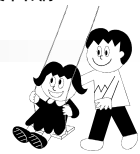
附 則

この要綱は、平成16年7月1日から施行する。



4 湯河原町次世代育成支援対策地域協議会委員名簿

	氏 名	所 属	備 考
1	多 田 宏	教育委員会委員長	会 長
2	鎌 田 茂 之	奥湯河原区長	副会長
3	草 柳 哲 生	小田原医師会湯河原班	
4	木 原 純 子	小田原児童相談所指導課長	
5	滝 沢 佐 智 子	小田原保健福祉事務所保健福祉課長	
6	神 永 紀 子	主任児童委員	
7	曾 根 信 行	小中学校校長会会長（東台福浦小学校長）	
8	平 野 真 琴	吉浜小学校 P T A 会長	
9	家 本 礼 子	宮上幼稚園ふたばの会会長	
10	高 橋 典 子	八雲保育園保護者会会長	
11	新 田 由 美	このゆびとまれ会長（育児サークル代表）	
12	降 旗 美 知 子	湯河原幼稚園長	
13	山 田 いつ子	八雲保育園長	



5 湯河原町次世代育成支援対策実務担当者連絡会実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、湯河原町における次世代育成支援対策の推進に係る町機関の連携を図るため、湯河原町次世代育成支援対策実務担当者連絡会(以下「連絡会」という。)を設置し、その運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 連絡会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 子育て支援対策に関する事項
- (2) 子育て支援に関する町機関内の調整
- (3) 次世代育成支援行動計画に関する事項
- (4) その他子育て支援に関し必要な事項

(構成等)

第3条 構成員は、次に掲げる機関の職員等をもって充てる。

- | | |
|-----------|----|
| (1) 総務部 | 2名 |
| (2) 企画観光部 | 2名 |
| (3) 福祉健康部 | 3名 |
| (4) 環境農政部 | 2名 |
| (5) 都市整備部 | 2名 |
| (6) 教育委員会 | 2名 |

2 連絡会の会長は、福祉健康部福祉課長をもって充てる。

3 連絡会は、会長が必要に応じて招集する。

(庶務)

第4条 連絡会の庶務は、福祉健康部福祉課とする。

(委任)

第5条 この要領に定めるもののほか、連絡会の運営について必要な事項は、会長が連絡会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成16年6月16日から施行する。



6 湯河原町次世代育成支援対策行動計画策定関係会議実施状況

(1) 次世代育成支援対策地域協議会

ア 第1回地域協議会

日 時	平成16年8月26日(木)午後1時30分から
場 所	役場第1庁舎3階議会協議会室
内 容	次世代育成支援対策推進法の背景・概要の説明 次世代育成支援に関するアンケート結果の説明 ニーズ推計量の説明 今後の予定について

イ 第2回地域協議会

日 時	平成16年12月16日(木)午後2時から
場 所	保健センター2階大会議室
内 容	行動計画・素案の説明及び内容の検討

ウ 第3回地域協議会

日 時	平成16年12月28日(木)午後2時から
場 所	保健センター2階大会議室
内 容	行動計画・素案(施策の展開等)の検討

エ 第4回地域協議会

日 時	平成17年2月3日(木)午後2時から
場 所	保健センター2階大会議室
内 容	行動計画・素案(施策の展開等)の検討

(2) 次世代育成支援対策実務担当者連絡会議

ア 第1回連絡会議

日 時	平成16年7月20日(火)午前10時から
場 所	役場第2庁舎3階第1会議室
内 容	次世代育成支援対策推進法の背景・概要の説明 次世代育成支援に関するアンケート結果の報告 策定にあたっての留意事項

イ 第2回連絡会議

日 時	平成17年1月12日(水)午前10時から
場 所	役場第2庁舎3階第4会議室
内 容	次世代育成支援行動計画・素案の説明 今後の事業展開等の情報提供依頼 今後の予定について